

## 臨時業務員（用度施設課） 求人案内

- 職 種：用度施設課業務員
- 仕事内容：駐車場の車両誘導、病室のカーテン交換、車いす・歩行器の点検、修理（簡易なもの）、施設管理、患者さんの搬送・車両管理、簡単な事務作業 など
- 必要な資格：運転免許証を所持していて、救急車両等の運転が可能
- 必要な条件：①書類・備品等の運搬、救急車のストレッチャー操作を行うための必要な筋力があること  
②簡単なパソコン操作
- 雇用形態：臨時職員
- 雇用開始：令和7年4月1日～
- 雇用期間：採用日から2ヶ月間（その後、半年～1年で原則更新）
- 勤務時間：①8：30～17：00（休憩45分）
- 勤務場所：長崎市茂里町3-15 日本赤十字社長崎原爆病院
- 休 日：土日祝日、年末年始（12/29～1/3）、日赤創立記念日（5/1）
- 有給休暇：労働基準法どおり（半年後に10日付与）
- 給 与：日給7,750円  
※2年目より日給7,830円、5年目より日給7,905円に昇給
- 通勤手当：実費支給  
（当院規定により2km以上が対象。月上限55,000円）  
マイカー通勤可（駐車場なし）。バイク通勤可。
- 支 給 日：月末締切、翌月10日支給
- 賞 与：年2回（約1.7ヵ月分）※ただし勤務日数による
- 社会保険：健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
- そ の 他：保育所あり
- 応募書類：履歴書（写真添付）
- 選考方法：書類選考、面接

◆◇ ご応募お待ちしております ◇◆



日本赤十字社長崎原爆病院  
総務課 人事担当 居石  
TEL 095-847-1511

令和7年1月10日現在